東浦町プレスリリース　送信年月日：2026 年２月９日

＼通い慣れた施設で災害時にも安心を／
社会福祉施設への直接避難を開始します！

　このたび、町内の社会福祉施設を運営する５つの事業者と協定を締結し、避難所の体制強化を図ります。

　この協定により、従来、一般の指定避難所を経由し、福祉避難所へ避難することとなっている要配慮者の方が、日頃から通い慣れた社会福祉施設へ直接避難し、避難生活を送ることができるようにします。

■「災害時における指定福祉避難所の設置運営に関する協定」合同締結式

●と　き

　2026 年３月６日（金曜日）　午後２時 30 分～３時 00 分

●ところ

　東浦町役場本庁舎３階　合同委員会室

●協定締結事業者

事 業 者	該当施設名称	所 在 地
社会福祉法人相和福祉会	ひがしうらの家	藤江カガリ118
	トイＢＯＸ	藤江カガリ129-1
	くすの樹	藤江カガリ119
社会福祉法人愛光園	ひかりのさとのぞみの家	緒川東米田56
	まどか	緒川東米田23
	介護老人保健施設相生	緒川東米田16
	障がい者活動センター愛光園	緒川下米田37-8
	ひかりのさとファーム	緒川下米田37-4
社会福祉法人成仁会	特別養護老人ホームメドック東浦	緒川猪伏釜110
社会福祉法人八起社	特別養護老人ホーム東和荘	石浜飛山池上41
社会福祉法人あかね会	うのさと茜邸	緒川雁狭間山1-21

■問い合わせ

東浦町防災課　☎0562-83-3111（内線 235）　担当：山本